

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要 する国庫 補助額(千 円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
奈良県(大和高田市)	奈良交通(株)	(1) 東部線内回り	3,665.0	5,215.0		乗合バス型	①	近鉄高田駅および 高田市駅停留所 にて奈良交通(株)が 運行する八木新宮 線、高田五條線、 高田イオンモール線、 高田新家線と接続 (近接)	③
	奈良交通(株)	(2) 東部線外回り	3,767.0			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(3) 西部線内回り	3,420.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(4) 西部線外回り	3,461.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(5) 南部線内回り	5,334.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(6) 南部線外回り	5,579.0			乗合バス型	①		③
合 計				5,215					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				5,215		国庫補助上 限額(千円)	5,215		

- (注)
- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
 - 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
 - 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要 する国庫 補助額(千 円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
奈良県(大和高田市)	奈良交通(株)	(1) 東部線内回り	3,688.5	5,215.0		乗合バス型	①	近鉄高田駅および 高田市駅停留所 にて奈良交通(株)が 運行する八木新宮 線、高田五條線、 高田イオンモール線、 高田新家線と接続 (近接)	③
	奈良交通(株)	(2) 東部線外回り	3,791.0			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(3) 西部線内回り	3,442.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(4) 西部線外回り	3,483.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(5) 南部線内回り	5,368.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(6) 南部線外回り	5,614.5			乗合バス型	①		③
合 計				5,215					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				5,215		国庫補助上 限額(千円)	5,215		

- (注)
- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
 - 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
 - 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要 する国庫 補助額(千 円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
奈良県(大和高田市)	奈良交通(株)	(1) 東部線内回り	3,711.5	5,215.0		乗合バス型	①	近鉄高田駅および 高田市駅停留所 にて奈良交通(株)が 運行する八木新宮 線、高田五條線、 高田イオンモール線、 高田新家線と接続 (近接)	③
	奈良交通(株)	(2) 東部線外回り	3,815.0			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(3) 西部線内回り	3,464.0			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(4) 西部線外回り	3,505.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(5) 南部線内回り	5,402.5			乗合バス型	①		③
	奈良交通(株)	(6) 南部線外回り	5,650.0			乗合バス型	①		③
合 計				5,215					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				5,215		国庫補助上 限額(千円)	5,215		

- (注)
- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
 - 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
 - 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行])

事業者名		奈良交通線		29年度										
1. 申請事業者の概要														
補助対象期間の前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送													
	営業収益	8,377,347千円	営業外収益	74,049千円	経常収益(イ)	8,451,396千円								
	営業費用	9,343,778千円	営業外費用	76,252千円	経常費用(ロ)	9,420,030千円								
	営業損益	▲966,431千円	営業外損益	▲2,203千円	経常損益	▲968,634千円								
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		19,300,723.4 km		経常収支率		89.71%								
基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送													
	営業収益	8,645,392千円	営業外収益	84,741千円	経常収益(イ)	8,730,133千円								
	営業費用	9,498,002千円	営業外費用	81,450千円	経常費用(ロ)	9,579,452千円								
	営業損益	▲852,610千円	営業外損益	3,291千円	経常損益	▲849,319千円								
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)		19,629,291.4 km		経常収支率		91.13%								
基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送													
	営業収益	8,505,624千円	営業外収益	104,405千円	経常収益(イ)	8,610,029千円								
	営業費用	9,408,545千円	営業外費用	85,600千円	経常費用(ロ)	9,495,145千円								
	営業損益	▲903,921千円	営業外損益	18,805千円	経常損益	▲885,116千円								
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		19,817,442.6 km		経常収支率		90.67%								
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)														
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d										
南近畿	484円.01銭	488円.01銭	488円.06銭	0.41%										
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。														
2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益														
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2))=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ										
南近畿	490円.06銭	442円.58銭	442円.58銭	437円.87銭										
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合														
補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行回 数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗り入れ部分以外のキ ロ程の比率	計画実車走行キロ ヲ	
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ					ヌ
南近畿	1	東部線 ・内回り	市民交 流セン ター	松塚	市民交 流セン ター	314日	942回	往 18.0km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	16,956.0km	
	2	東部線 ・外回り	市民交 流セン ター	松塚	市民交 流セン ター	314日	942回	往 18.5km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	17,427.0km	
	3	西部線 ・内回り	市民交 流セン ター	大谷	市民交 流セン ター	314日	942回	往 16.8km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	15,825.6km	
	4	西部線 ・外回り	市民交 流セン ター	大谷	市民交 流セン ター	314日	942回	往 17.0km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	16,014.0km	
	5	南部線 ・内回り	市民交 流セン ター	中井記 念病院	市民交 流セン ター	314日	942回	往 26.2km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	24,680.4km	
	6	南部線 ・外回り	市民交 流セン ター	中井記 念病院	市民交 流セン ター	314日	942回	往 27.4km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	25,810.8km	
合計		6系統						往 123.9km (平均) 「循環」	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km		116,713.8km	
補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常 収益の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ホ又はアのうちの いずれか少ないほうの額) ラ				
											ヘ×ア以下の額:ワ	ト	ト×ア以上の額:カ	ワ-カ=ヨ
南近畿	1	7,504,386円	10円.26銭	173,969円	7,330,417円	7,330,417円	7,330千円	3,665千円						
	2	7,712,841円	10円.26銭	178,802円	7,534,039円	7,534,039円	7,534千円	3,767千円						
	3	7,004,094円	10円.26銭	162,371円	6,841,723円	6,841,723円	6,841千円	3,420.5千円						
	4	7,087,476円	10円.26銭	164,304円	6,923,172円	6,923,172円	6,923千円	3,461.5千円						
	5	10,923,051円	10円.26銭	253,221円	10,669,830円	10,669,830円	10,669千円	5,334.5千円						
	6	11,423,343円	10円.26銭	264,819円	11,158,524円	11,158,524円	11,158千円	5,579千円						
合計	51,655,191円		1,197,486円	50,457,705円	50,457,705円	50,455千円	25,227千円	5,215千円	5,215千円					
補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の具体的 概要		
南近畿	1	8,135,488円												
	2	8,361,473円												
	3	7,593,122円												
	4	7,683,516円												
	5	11,841,655円												
	6	12,384,021円												
合計	55,999,275円		50,784,275円		50,784,275円	100%								

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行])

事業者名		奈良交通線		30年度											
1. 申請事業者の概要															
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送												
	営業収益	8,377,347千円	営業外収益	74,049千円	経常収益(イ') 8,451,396千円										
	営業費用	9,343,778千円	営業外費用	76,252千円	経常費用(ロ') 9,420,030千円										
	営業損益	▲966,431千円	営業外損益	▲2,203千円	経常損益 ▲968,634千円										
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		19,300,723.4 km		経常収支率 89.71%											
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送												
	営業収益	8,645,392千円	営業外収益	84,741千円	経常収益(イ') 8,730,133千円										
	営業費用	9,498,002千円	営業外費用	81,450千円	経常費用(ロ') 9,579,452千円										
	営業損益	▲852,610千円	営業外損益	3,291千円	経常損益 ▲849,319千円										
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		19,629,291.4 km		経常収支率 91.13%											
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送												
	営業収益	8,505,624千円	営業外収益	104,405千円	経常収益(イ'') 8,610,029千円										
	営業費用	9,409,545千円	営業外費用	85,600千円	経常費用(ロ'') 9,495,145千円										
	営業損益	▲903,921千円	営業外損益	18,805千円	経常損益 ▲885,116千円										
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		19,617,442.6 km		経常収支率 90.67%											
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)															
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d											
南近畿	484円.01銭	488円.01銭	488円.06銭	0.41%											
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。															
2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益															
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2))=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ											
南近畿	490円.06銭	442円.56銭	442円.56銭	437円.87銭											
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合															
補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行回 数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロッ ク市区町村外乗り 入れ部分以外のキ ロ程の比率	計画実車走行キ ロ		
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ					ヌ	ヲ
南近畿	1	東部線 ・内回り	市民交 流セン ター	松塚	市民交 流セン ター	316	日 948	往 18.0km 「循環」	(平均) 18.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	17,064.0km
	2	東部線 ・外回り	市民交 流セン ター	松塚	市民交 流セン ター	316	日 948	往 18.5km 「循環」	(平均) 18.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	17,538.0km
	3	西部線 ・内回り	市民交 流セン ター	大谷	市民交 流セン ター	316	日 948	往 16.8km 「循環」	(平均) 16.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	15,926.4km
	4	西部線 ・外回り	市民交 流セン ター	大谷	市民交 流セン ター	316	日 948	往 17.0km 「循環」	(平均) 17.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	16,116.0km
	5	南部線 ・内回り	市民交 流セン ター	中井記 念病院	市民交 流セン ター	316	日 948	往 26.2km 「循環」	(平均) 26.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	24,837.6km
	6	南部線 ・外回り	市民交 流セン ター	中井記 念病院	市民交 流セン ター	316	日 948	往 27.4km 「循環」	(平均) 27.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	25,975.2km
合計		6系統						往 123.9km 「循環」	(平均) 62.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		117,457.2km
補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常 収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (本又はそのうちい ずれか少ないほうの額)					
											ヘ×ヲ以下の額:フ	ト	ト×ヲ以上の額:カ	ワ=カ=ヨ	ヨ×ル=モ
南近畿	1	7,552,185 円	10円.26銭	175,077 円	7,377,108 円	7,377,108 円	7,377 千円	3,688.5 千円							
	2	7,761,968 円	10円.26銭	179,940 円	7,582,028 円	7,582,028 円	7,582 千円	3,791. 千円							
	3	7,048,706 円	10円.26銭	163,405 円	6,885,301 円	6,885,301 円	6,885 千円	3,442.5 千円							
	4	7,132,619 円	10円.26銭	165,351 円	6,967,268 円	6,967,268 円	6,967 千円	3,483.5 千円							
	5	10,992,625 円	10円.26銭	254,834 円	10,737,791 円	10,737,791 円	10,737 千円	5,368.5 千円							
	6	11,496,104 円	10円.26銭	266,506 円	11,229,598 円	11,229,598 円	11,229 千円	5,614.5 千円							
合計	51,984,207 円		1,205,113 円	50,779,094 円	50,779,094 円	50,777 千円	25,388 千円	5,215 千円	5,215 千円						
補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要			
南近畿	1	8,187,306 円													
	2	8,414,732 円													
	3	7,641,486 円													
	4	7,732,455 円													
	5	11,917,080 円													
	6	12,462,900 円													
合計	56,355,959 円		51,140,959 円			51,140,959 円	100 %								

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行])

事業者名		奈良交通線		31年度											
1. 申請事業者の概要															
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送												
	営業収益	8,377,347千円	営業外収益	74,049千円	経常収益(イ') 8,451,396千円										
	営業費用	9,343,778千円	営業外費用	76,252千円	経常費用(ロ') 9,420,030千円										
	営業損益	▲966,431千円	営業外損益	▲2,203千円	経常損益 ▲968,634千円										
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	19,300,723.4 km		経常収支率 89.71%												
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送												
	営業収益	8,645,392千円	営業外収益	84,741千円	経常収益(イ') 8,730,133千円										
	営業費用	9,498,002千円	営業外費用	81,450千円	経常費用(ロ') 9,579,452千円										
	営業損益	▲852,610千円	営業外損益	3,291千円	経常損益 ▲849,319千円										
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	19,629,291.4 km		経常収支率 91.13%												
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業		自家用有償旅客運送												
	営業収益	8,505,624千円	営業外収益	104,405千円	経常収益(イ') 8,610,029千円										
	営業費用	9,409,545千円	営業外費用	85,600千円	経常費用(ロ') 9,495,145千円										
	営業損益	▲903,921千円	営業外損益	18,805千円	経常損益 ▲885,116千円										
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	19,617,442.6 km		経常収支率 90.67%												
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)															
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ''÷ハ'' = b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d											
南近畿	484円.01銭	488円.01銭	488円.06銭	0.41%											
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。															
2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益															
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2)) = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ											
南近畿	490円.06銭	442円.56銭	442円.56銭	437円.87銭											
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合															
補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行回 数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗り入れ部分以外のキ ロ程の比率	計画実車走行キロ ヲ		
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ					ヌ	テ= (チ+リ+ヌ)÷チ=ル
南近畿	1	東部線 ・内回り	市民交 流セン ター	松塚	市民交 流セン ター	318	日 954	往 18.0km 「循環」	(平均) 18.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	17,172.0km
	2	東部線 ・外回り	市民交 流セン ター	松塚	市民交 流セン ター	318	日 954	往 18.5km 「循環」	(平均) 18.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	17,649.0km
	3	西部線 ・内回り	市民交 流セン ター	大谷	市民交 流セン ター	318	日 954	往 16.8km 「循環」	(平均) 16.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	16,027.2km
	4	西部線 ・外回り	市民交 流セン ター	大谷	市民交 流セン ター	318	日 954	往 17.0km 「循環」	(平均) 17.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	16,218.0km
	5	南部線 ・内回り	市民交 流セン ター	中井記 念病院	市民交 流セン ター	318	日 954	往 26.2km 「循環」	(平均) 26.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	24,994.8km
	6	南部線 ・外回り	市民交 流セン ター	中井記 念病院	市民交 流セン ター	318	日 954	往 27.4km 「循環」	(平均) 27.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	26,139.6km
合計		6系統						往 123.9km 「循環」	(平均) 62.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		118,200.6km
補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常 収益の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの		補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (本又はそのうちい ずれか少ないほうの額) ラ				
						ヘ×ロ以下の額:ワ	ト					ト×ロ以上の 額:カ	ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=モ	
南近畿	1	7,599,983 円	10円.26銭	176,185 円	7,423,798 円	7,423,798 円	7,423,798 円	7,423,798 円	3,711.5 千円						
	2	7,811,094 円	10円.26銭	181,079 円	7,630,015 円	7,630,015 円	7,630,015 円	7,630,015 円	3,815. 千円						
	3	7,093,318 円	10円.26銭	164,440 円	6,928,878 円	6,928,878 円	6,928,878 円	6,928,878 円	3,464. 千円						
	4	7,177,762 円	10円.26銭	166,397 円	7,011,365 円	7,011,365 円	7,011,365 円	7,011,365 円	3,505.5 千円						
	5	11,062,198 円	10円.26銭	256,447 円	10,805,751 円	10,805,751 円	10,805,751 円	10,805,751 円	5,402.5 千円						
	6	11,568,864 円	10円.26銭	268,193 円	11,300,671 円	11,300,671 円	11,300,671 円	11,300,671 円	5,650. 千円						
合計		52,313,219 円		1,212,741 円	51,100,478 円	51,100,478 円	51,100,478 円	51,097 千円	25,548 千円	5,215千円	5,215 千円				
補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の具体的 概要			
南近畿	1	8,239,125 円													
	2	8,467,989 円													
	3	7,688,849 円													
	4	7,781,396 円													
	5	11,992,504 円													
	6	12,541,779 円													
合計		56,712,642 円	51,497,842 円			51,497,842 円	100 %								

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	大和高田市
------	-------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	14,770人
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
14,770人	$14,770 \times 150円 \times 1.0 + 300万円$	5,215千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。